

基本理念と基本方針及び施策の柱について（案）

1 基本理念

○ 第5次（令和3年3月改定予定）

《基本理念（案）》 目指す姿, 大きな方向性
NPOと多様な主体との間に相互の信頼と協働をはぐくみ,
社会の持続可能性を高める

※キーワード：『協働』, 『連携』, 『持続可能性』, 『多様な主体』, 『市民』, 『地域』, 『宮城』,
『社会』, 『ふるさと』, 『活力』, 『支え合う』, 『信頼』, 『安心』, 『繋がる』,
『実現』, 『豊かな』, 『はぐくむ』, 『未来』, 『創造』, 『担う』, 等

【参考】

○ 第4次（平成28年3月改定）

《基本理念》
NPOと多様な主体との間に相互の信頼と協働をはぐくみ,
社会の持続可能性を高める

○ 第3次（平成22年10月改定）

《基本理念》
NPOと多様な主体とが相互の信頼と協働により支え合う市民社会の実現

○ 第2次（平成17年9月改定）

《目標》
協働による市民が主体となった社会システムの確立を目指して

○ 第1次（平成12年10月策定）

《目標》
～真に豊かな, 安心とゆとりの地域づくり～
だれもが参加・参画でき, 多様な主体が共同する社会の実現
【NPOとのパートナーシップによる市民社会】

2 基本方針及び施策の柱

○ 第5次（令和3年3月策定）

《基本方針と施策の柱（案）》

第3章

基本方針1 『NPO活動の促進』

基本方針2 『多様な主体とのパートナーシップの確立』

第4章

施策の柱1 『NPO活動を促進する体制を整備します』

施策の柱2 『NPOの自立と発展を支援します』

施策の柱3 『NPOと行政とのパートナーシップを推進します』

施策の柱4 『NPOと多様な主体とのパートナーシップを推進します』

※**基本方針**は、第2章と「基本計画の見直しの視点」を踏まえたこれからの方向性を記載する。

※**施策の柱**は、基本方針に対応する内容の具体的施策（取組）を記載する。

【参考】

○ 第4次（平成28年3月改定）

(1) 基本方針1 NPO活動の促進

○施策の柱1 NPO活動を促進する体制を整備します

○施策の柱2 NPOの自立と発展を支援します

(2) 基本方針2 多様な主体とのパートナーシップの確立

○施策の柱1 NPOと行政とのパートナーシップを推進します

○施策の柱2 NPOと多様な主体とのパートナーシップを推進します

○ 第3次（平成22年10月改定）

(1) 基本方針1 NPO活動の促進

○施策の柱1 NPO活動を促進する体制を整備します

○施策の柱2 NPOの自立を支援します

(2) 基本方針2 多様な主体とのパートナーシップの確立

○施策の柱1 NPOと行政とのパートナーシップを推進します

○施策の柱2 NPOと多様な主体とのパートナーシップを推進します

○ 第2次（平成17年9月改定）

（1）基本方針1 NPO活動の支援・促進

○施策の柱1 NPO活動の促進体制の整備に関する施策

○施策の柱2 NPOの自立促進に関する施策

（2）基本方針2 NPOとのパートナーシップの確立

○施策の柱1 NPOと行政とのパートナーシップの推進に関する施策

○施策の柱2 NPOと多様な主体とのパートナーシップの推進に関する施策

○ 第1次（平成12年10月策定）

（1）方向性 NPO活動の支援・促進 NPOと行政のパートナーシップの確立

○基本方針1 NPO活動の支援・促進

○基本方針2 NPOと行政のパートナーシップの確立

○基本方針3 多様な主体との連携